

ケーブルプラス STB サービス利用規約

第1条(総則)

株式会社テレビ岸和田(以下「当社」という。)は、当社が別に定めるテレビ岸和田デジタルテレビ契約約款(以下「テレビ約款」という。)および TVK インターネット接続サービス契約約款(以下「インターネット約款」という。)、ならびにこの「ケーブルプラス STB サービス利用規約」(以下「本規約」という。)に基づき、テレビ約款とインターネット約款で定めるサービスに関する附帯サービスとしてケーブルプラス STB サービスを提供します。

第2条(用語の定義)

この規約において使用する用語の意味は、テレビ約款およびインターネット約款で使用する用語に従うほか、それぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
1. ケーブルプラス STB 4K ケーブルプラス STB-2	デジタル放送サービスを視聴するために必要なデジタル方式による受信機器と、端末設備との間で電気通信信号の交換等の機能を有する電気通信設備の両方の機能を有する機器
2. ケーブルプラス STB サービス	テレビ約款第10条(端末設備の提供)およびインターネット約款第7条(契約者回線の終端)に基づき、ケーブルプラス STB または4K ケーブルプラス STB-2 を提供するサービス
3. 契約者	当社とケーブルプラス STB サービスの加入契約を締結した個人または法人
4. 提供事業者	トレンドマイクロ株式会社、KDDI 株式会社、JCOM 株式会社および KDDI 株式会社、JCOM 株式会社が提携した事業者
5. コンテンツ	当社や提携事業者が提供する各種のコンテンツ
6. au ID	KDDI 株式会社が発行する、au の各種サービスやコンテンツを携帯電話やパソコン、ケーブルプラス STB などから利用するために必要な「ID」のこと

第3条(規約の適用)

本規約は、当社が提供するケーブルプラス STB サービスに関し適用されるものとします。

2. 本規約の規定がテレビ約款、インターネット約款の規定と矛盾又は抵触する場合は、テレビ約款、インターネット約款の規定が本規約の規定に優先して適用されるものとします。

3. 当社は、本規約を変更することができるものとします。本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の1ヵ月前までに、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容とその効力発生日を当社ホームページ上での掲載等、当社の定める方法により告知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。変更後の本規約の効力発生日以降に契約者が本サービスの利用を継続したときは、契約者は、本規約の変更に同意したものとみなします。

第4条(提供するサービス)

当社および提携事業者は、ケーブルプラス STB サービスの契約者に対しそのサービス区域内で、次のサービスの提供を行います。

(1)当社が提供するサービス

当社は、テレビ約款およびインターネット約款ならびに本規約に基づき、ケーブルプラス STB サービスを設置します。

(2)提携事業者が提供するコンテンツサービス

提携事業者は、次のコンテンツサービスの提供を行います。当社は、このサービスを利用した場合に生じた情報等の破損もしくは滅失等による損害または知り得た情報等に起因する損害については、当社の故意または重大な過失による場合を除き、その責任を負わないものとします。

① セキュリティソフトウェア

別記に規定するコンテンツサービスが提供されるため、本コンテンツサービスの提携事業者が別に定める規約に同意していただきます。なお、ケーブルプラス STB サービスを利用いただく場合は、本コンテンツサービスが自動的に利用開始となることを承諾していただきます。

② その他提携事業者提供のコンテンツ

提携事業者が定める規約に基づき各提携事業者によって提供されます。本コンテンツサービスの利用に際しては、本規約の他に各提携事業者が定める規約・利用条件等を遵守いただきます。

2. 前項に定めるサービスは、当社および提携事業者の都合により変更もしくは終了することがあります。

第5条(au ID の提供)

ケーブルプラス STB サービスの利用には、KDDI 株式会社が提供する「au ID」が必要となります。

2. 契約者は、ケーブルプラス STB サービスを利用する場合は、KDDI 株式会社が別に定める「au ID 利用規約」に同意していただきます。また、ケーブルプラス STB および 4K ケーブルプラス STB-2 1台につき1個の「au ID」を予め提供しますので、申込み時に暗証番号を設定していただきます。

3. 契約者は、ケーブルプラス STB および 4K ケーブルプラス STB-2 上で利用されたコンテンツに対する課金及び問合せ等の対応のために、前項で払い出された「au ID」が設定されているケーブルプラス STB および 4K ケーブルプラス STB-2 の機器情報を、当社が KDDI 株式会社へ提供することについて承諾していただきます。

第6条(ケーブルプラス STB サービスの提供条件)

ケーブルプラス STB サービスの利用にあたっては、事前にデジタルテレビサービス(ドリームコース・スタンダードコース・コミチャンコース・BS コース・4K ドリームコース・4K スタンダードコース・4K コミチャンコース・4K BS コースのいずれか)の加入契約を締結し、かつインターネット(160 メガスーパープレミアム・光 100 メガ・光 300 メガ・光 1 ギガ・光 5 ギガ・光 10 ギガのいずれか)の契約を締結していること、またはケーブルプラス STB サービスの申込みと同時に締結することが必要となります。なお、ケーブルプラス STB サービスの申込みは、テレビ約款、インターネット約款および本規約を承諾し、別に定める加入手続きにより署名、捺印の上、当社に申し込むものとします。所要事項の記入は正確に事実を記入するものとし、理由の如何にかかわらず虚偽の記入をしてはならないものとします。

2. 当社は、前項の規定に拘らず、次の各号の何れかに該当する場合には、前項に基づく申込みを承諾しないことがあります。

(1) KDDI株式会社が定める「au ID 利用規約」に同意いただけない場合。

(2) 別記の提携事業者が定める規約等に同意いただけない場合。

第7条(ケーブルプラスSTBサービスの料金)

契約者は、別表に定める料金表に従ってケーブルプラスSTBサービスの利用料を支払うものとします。

3. 契約者は、契約者の責めによらない理由により、ケーブルプラスSTBサービスの利用ができない状態が発生した場合においても、第4条に定めるコンテンツサービスは、提携事業者が定める規約により利用料の支払いを要します。

4. 当社は、ケーブルプラスSTBサービスの料金を変更することがあります。

5. 支払方法その他については、テレビ約款、インターネット約款に基づいて取り扱います。

第8条(責任の制限)

当社は、ケーブルプラス STB サービスの内容を変更または終了することがあります。変更または、終了によっておこる損害の賠償には応じません。

2. 当社は、ケーブルプラス STB サービスの中断、天災、事変その他当社の責に帰さない事由によるサービスの提供の停止に対しての損害賠償には応じないものとします。

3. 当社は、ケーブルプラス STB サービスの利用により発生した契約者と第三者間に生じた損害(第4条第1項の提携事業者によるコンテンツサービスにより生じた損害を含む)、及びケーブルプラス STB サービスを利用できなかったことにより発生した契約者と第三者との間に生じた損害に対し、いかなる責任も負わないものとし、損害賠償義務を一切負わないものとします。

4. 当社は、ケーブルプラス STB サービスを提供すべき場合において、当社の故意または重大な過失によりケーブルプラス STB サービスの提供をしなかったときは、テレビ約款ならびにインターネット約款に従い、その契約者の損害を賠償します。

第9条(免責)

ケーブルプラスSTBサービスに関し、当社が契約者に対し負担する責任は、前条の規定によるほか、次に該当する場合には、損害賠償責任は発生しないものとします。

(1) ケーブルプラスSTBおよび4K ケーブルプラスSTB-2に接続する契約者所有等のデジタル録画機器、外付けハードディスク等の利用について、録画再生機能の不具合及び録画物等(蓄積、挿入されたデータすべてをいいます。以下同じとします。)の消失、破損等が生じた場合。また、ケーブルプラスSTBおよび4K ケーブルプラスSTB-2等機器の交換や撤去を行った際に、録画物等が消失した場合。

(2) ケーブルプラスSTBおよび4K ケーブルプラスSTB-2(蓄積、記録用媒体等)に保存された各種ソフトウェアの消失、破損等が生じた場合。

(3) ケーブルプラスSTBおよび4K ケーブルプラスSTB-2と連携する契約者所有等のタブレット型パーソナルコンピュータ、スマートフォン等が正常動作しなかったことにより不具合が発生した場合。また、タブレット型パーソナルコンピュータ、スマートフォン等の故障等による障害が発生した場合。

(4) 第4条第1項(2)①に規定するセキュリティソフトウェアの不具合が発生した場合。また、そのセキュリティソフトウェアの動作不良等により損害が発生した場合。

2. 契約者は、本サービス提供期間中、当社から貸与された機器を自らの注意をもって管理し、それら機器の移動、取り外し、変更、分解又は損壊しないものとします。これに反した場合は契約者自身の負担により復旧するものとします。

3. 契約者は、当社が必要に応じて行う場合がある機器等の交換、バージョンアップ作業の実施に同意し、協力するものとします。また、当社から貸与しているケーブルプラスSTBおよび4K ケーブルプラスSTB-2の使用状況は、設備の保守、維持・向上を目的とし、個人が識別、特定できないように加工した統計資料といたうで、「au ID」を発行しているKDDI株式会社およびJCOM株式会社へ提供するものとします。

第10条(ケーブルプラス STB サービスの停止および解除)

当社は、契約者が次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、契約者への事前通知または催告なしに、直ちに当該契約者に対しケーブルプラス STB サービス提供停止、またはケーブルプラス STB サービスの利用資格の解除をすることができるものとします。この場合において契約者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

(1) 当社への届け出内容に虚偽があったことが判明した場合

(2) ケーブルプラス STB サービス提供を妨害した場合

(3) 本規約またはテレビ約款、インターネット約款のいずれかに違反した場合

(4) ケーブルプラス STB および 4K ケーブルプラス STB-2 の利用に関連して、当社、他の契約者または第三者に損害を与えたことが明らかな場合

(5) その他、当社が契約者として不適切と判断した場合

2. 契約者が、デジタルテレビサービス(ドリームコース・スタンダードコース・コミチャンコース・BS コース・4K ドリームコース・4K スタンダードコース・4K コミチャンコース・4K BS コースのいずれか)またはインターネットサービス(160 メガスーパープレミアム・光 100 メガ・光 300 メガ・光 1 ギガ・光 5 ギガ・光 10 ギガのいずれか)のサービスを解約又はそれ以外のサービスに変更したときは、ケーブルプラス STB サービスも同時に解約するものとします。

3. 前項による解約もしくは変更の場合、当社が提供したケーブルプラス STB および 4K ケーブルプラス STB-2 を撤収いたします。撤収および必要機器への交換費用はテレビ約款、インターネット約款等に定める料金が適用されるものとします。

第11条(解約)

契約者はケーブルプラス STB サービスを解約しようとする場合、解約を希望する日の14日以上前に当社にその旨申し出るものとします。

2 契約者は解約の場合、第7条の規定による利用料を含む全ての料金(解約月の月額利用料も含む)を当該解約の日の属する月の翌月末までに精算するものとします。

第12条(個人情報の取り扱い)

当社の保有する加入者個人情報については、当社が別に定める「個人情報の取り扱いについて」およびテレビ約款、インターネット約款に基づいて適正に取り扱います。

2 当社は契約者の個人情報を当社が別に定める「個人情報の保護に関する公表事項」の他、次に掲げる目的のために利用するものとします。

(1) 契約者の視聴状況やケーブルプラス STB サービスの使用状況並びに操作に関する記録について集

- 計・分析を行い、個人が識別、特定できないように加工した統計資料を作成し、あるいはアンケート調査及びその分析を行い、設備の保守及び新規サービスの開発やサービスレベルの維持・向上を図るため。
- (2) ケーブルプラス STB サービスの障害及び停止が発生した場合における提携事業者からの照会に対し、その事実を回答するため。
- (3) 契約者がダウンロードされたコンテンツやアプリケーションの情報の管理をするため。また、そのサポートを目的としたサービスレベルの維持・向上のため。
- (4) 当社が別に定める「個人情報の取り扱いについて」及び上記(1)～(3)のほか、契約者から同意を得た場合において、その範囲内で利用するため。

第13条(準拠法)

本規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

第14条(合意管轄)

本規約またはケーブルプラス STB サービスに関する一切の訴訟については、大阪地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(別表)料金表

機器	項 目	金 額	備 考
ケーブルプラス STB	ドリームコース※	5, 830円	ケーブルプラス STB サービス・ドリームコース
	スタンダードコース※	4, 840円	ケーブルプラス STB サービス・スタンダードコース
	コミチャンコース※	4, 290円	ケーブルプラス STB サービス・コミチャンコース
	BSコース※	4, 070円	ケーブルプラス STB サービス・BSコース
4K ケーブルプラス STB-2	4K ドリームコース	5, 830円	ケーブルプラス STB サービス・4K ドリームコース
	4K スタンダードコース	4, 840円	ケーブルプラス STB サービス・4K スタンダードコース
	4K コミチャンコース	4, 290円	ケーブルプラス STB サービス・4K コミチャンコース
	4K BSコース	4, 070円	ケーブルプラス STB サービス・4K BSコース

※ケーブルプラス STB ドリームコース、ケーブルプラス STB スタンダードコース、ケーブルプラス STB コミチャンコース、ケーブルプラス STB BS コースは 2021 年 3 月 31 日をもって新規受付を終了しています。

* 表記の金額は全て消費税込価格です。

(別記)提携事業者によるコンテンツサービス

コンテンツサービス	提携事業者	備考
ウイルスバスター	トレンドマイクロ株式会社	

附則

(施行期日)

本規約は、令和 3 年 4 月 1 日より施行します。

附則

(実施時期)

この改定規定は、令和 6 年 1 月 1 日から実施します。

(以 上)